

2026年6月8日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ボ ミ ッ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 村 義 一
(コード番号:4591東証グロース)
問 合 せ 先 財 務 経 理 部 長 今 井 利 哉
<https://www.ribomic.com/contact.php>

第三者割当により発行された第19回新株予約権(行使価額修正条項付)の
行使停止指定に関するお知らせ

当社が2025年8月8日に発行した、第19回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を停止することを決定いたしました。つきましては、割当先であるEVO FUNDとの間で締結した買取契約に基づき、EVO FUNDに対して下記の通り、行使停止期間開始日において残存する本新株予約権の全部について行使を停止するよう通知いたしましたので、お知らせいたします。

1. 行使停止通知の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社リボミック第19回新株予約権
(2) 行使停止通知日	2026年6月8日
(3) 行使停止期間	2026年6月15日(当日含む)から2026年9月18日まで(当日含む)の68取引日の期間
(4) 本日時点における未行使残存個数(株数)	第19回新株予約権:91,600個(9,160,000株)

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2025年7月23日公表の「第三者割当による第18回乃至第20回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び新株予約権の買取契約(コミット・イシュー※)の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

本新株予約権の買取契約に基づき、当社は、いつでも、本新株予約権の全部又は一部の行使を停止することができ、また、当社は、行使の停止の効力発生日以降、いつでも、割当先に対して、本新株予約権の全部又は一部の行使の再開を許可することができます。当社は、株価動向を見極めながら本新株予約権の行使の停止又は再開を行うことがあり、行使の停止又は行使の再開がなされる都度、東京証券取引所を通じてその旨の適時開示をする予定です。

以 上